

環境経営レポート

【レポートの対象期間 平成31年4月～令和2年3月】

東伸電機 株式会社

《ご挨拶》

地球温暖化や環境汚染など、地球規模の環境問題には、産業界も大きく関わっております。

環境問題を解決するためには、あらゆる規模。業種の企業が、環境や人類の将来を考えた事業活動を行っていくことが大切です。

私たちの会社は、配電盤 自動制御盤の製造を主体に行っております。高品質な製品を提供する従来の使命に加えて、今後は地球環境に対する負荷を軽減した経営を提案していくことが私たちの役割だと考えております。

この環境活動レポートを活用し、さまざまな角度からエコアクション21に取り組んで行きたいと考えております。

今後のご指導とご支援をお願い申し上げます。

東伸電機 株式会社
代表取締役社長
此川 哲雄

《目次》

1. 環境経営方針	P-1
2. 事業活動の規模	P-2
3. EA21推進体制	P-3
4. 環境経営目標とその実績	P-4
5. 環境経営計画の取組計画と評価	P-5
6. 環境関連法規制の遵守	P-6
7. 代表者による全体の評価と見直し・指示	P-6

環境経営方針

〔基本理念〕

人間性に基づいた創造的活動に喜びを求め、その活動の範囲を限りなく拡大させることによって私達の生活を物心共に向上させ更により良い社会を作る責務を果たすことが私達の会社の理念です。

〔基本方針〕

環境保全活動を推進するにあたり、以下に主な活動項目を掲げ取組みます。

1. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。
2. 節電、紙使用削減、エコ運転の実施で二酸化炭素の削減に努めます。
3. 廃棄物の発生抑制と再生利用に努めます。
4. 節水に努めます。
5. 環境に配慮した制御盤 配電盤の設計、製作に努めます。
6. 環境経営方針は、全社員に周知するとともに、環境教育を行い社員の環境に関する意識の向上を図ります。
7. 地球環境に配慮した企業として、部品調達から廃棄までを考慮し、継続的改善に努めてまいります。

2019年 4月 1日 改訂

東伸電機株式会社

代表取締役 社長

此川 哲雄

2. 事業規模

1. 事業所及び代表者名

東伸電機 株式会社
代表取締役社長 此川 哲雄

2. 所在地

〒115-0042 東京都北区志茂5-37-13

3. 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

代表責任者 : 代表取締役社長 此川 哲雄
環境管理責任者 : 取締役 部長 長谷川 正美
担当 : 野海 四方
TEL : 03-3902-7181
FAX : 03-3902-2117

4. 対象範囲

東伸電機株式会社 全組織及び全活動

5. 事業の内容

自動制御盤 配電盤の製造

6. 人員、延べ床面積

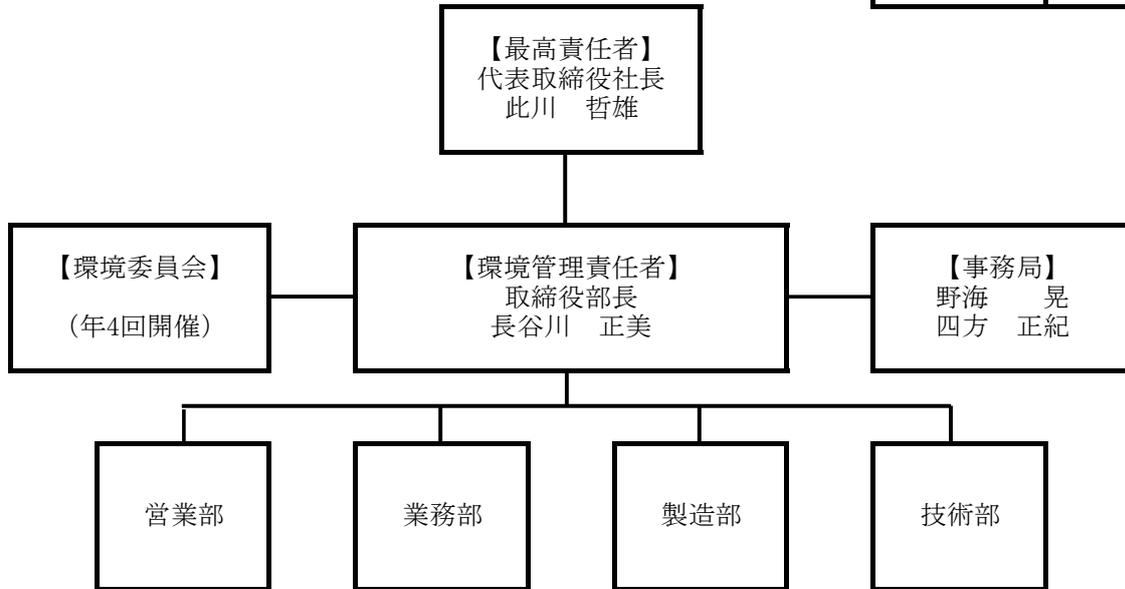
人員	25人
延べ床面積	513m ²

(2015年7月15日 作成)

(2016年4月15日 訂正)

6. エコアクション21 推進組織図

承認	作成
此川	四方



職名	役割
最高責任者	<p>【代表取締役 此川 哲雄】</p> <p>①環境管理責任者をはじめ、必要な責任者を任命する。該当責任者には、現在の責務に関わりなく、兼任で責任と権限を明示する。</p> <p>②エコアクション21の構築・運用・維持に必要な経営諸資源（人材・資金・機器・設備・技術・技能を含む）を準備する。</p> <p>③環境経営方針を制定する。</p> <p>④エコアクション21の構築・運用に関する情報を収集し、環境経営方針・環境経営目標をはじめシステム全体の見直しを行い、必要に応じ改訂を指示する。</p> <p>⑤経営における課題とチャンスの明確化</p>
環境管理責任者	<p>【業務部長 長谷川 正美】</p> <p>①エコアクション21に関する経営諸資源の合理的・効果的な運用を図り、目的を達成するために環境委員会を運営する。</p> <p>②エコアクション21の構築と運用を円滑に行い、最高責任者による見直しのための情報として、構築・運用に関する情報を最高責任者に提供する。</p>
事務局	<p>【四方 正紀 ・ 野海 晃 】</p> <p>①事務局として、環境管理責任者を補佐し、エコアクション21に関する実務全般を所管する。</p>
環境委員会	<p>最高責任者・環境管理責任者・事務局・部門長で構成し、年4回環境管理責任者が召集する。環境経営目標の設定、環境経営活動計画の策定及び進捗管理について協議する。環境管理責任者が必要と認めた者は出席することができる。</p>

4. 環境経営目標とその実績

1. 環境目標とその実績

*購入電力の排出係数は、0.474〔令和元年度実績・平成30年12月27日公表〕を使用しています。

環境目標	基準値	今年度目標				中長期の目標 (1年後)	中長期の目標 (2年後)
	2018年	2019年				2020年	2021年
	実績	目標	目標値	実績	目標の達成状況	目標	目標
①売上高100万円当たりの二酸化炭素排出量の削減(kg-CO ₂ /百万円)	84.5	2018年度の実績に対して1%の削減	83.6	36.9	目標に対して55.8%削減できた	2018年実績に対して1.1%削減	2018年実績に対して1.2%削減
②売上高100万円当たりの廃棄物排出量の削減(kg/百万円)	4.2	2018年度の実績に対して1%の削減	4.1	2.6	目標に対して37%削減できた	2018年実績に対して1.1%削減	2018年実績に対して1.2%削減
③従業員一人当たりの水資源投入量の削減(m)	13.7	2018年度の実績に対して1%の削減	13.5	9.8	目標に対して27.3%削減できた	2018年実績に対して1.1%削減	2018年実績に対して1.2%削減
④化学物質取扱及び管理の徹底	—	管理の徹底	管理の徹底	取扱量の把握	取扱量の把握ができた	管理の徹底	管理の徹底
⑤本業に関する目標		不良件数の改善	製造部用チェックシートを45件提出する。	製造部用チェックシートは、11件の提出があった	目標を達成することができなかった	製造部用チェックシートを47件提出する。	製造部用チェックシートを49件提出する。

2. 主な環境負荷実績

環境への負荷	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
①二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)	42010.05	36328.06				
②廃棄物排出量(t)	4.89	3.59				
③水資源投入量 (m)	356.00	255.00				

	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
年間売上高(百万円)	497百万円	984百万円				
従業員数(人)	26人	26人				

5. 環境経営計画の取組みと評価

*2019年4月～2020年3月の1年間の活動の取組みと評価をしております。

環境経営計画	環境経営計画の取組結果とその評価
1. 二酸化炭素排出量の削減 ①空調温度適正化・表示 ②照明不要時のOFFの推進 ③エアコン清掃の実施 ④エコドライブ推進 ⑤社用車の点検・整備	55.8%の削減達成。 2018年度と比べて大幅に削減できた。電気使用量の大幅な減少は、外注先等で半年近く作業を行ったため、自社工場内での作業時間が例年より少なくなったと思われる。また、夏場の気温の関係で冷房の使用が少なかったのも一因と思われる。
	次年度の取組内容 ・公共交通機関を使った移動の促進 ・エアコンの使用台数をできるだけ少なくする。 ・冬場は残業をできるだけ少なくしてして電気の使用を抑える。
2. 廃棄物排出量の削減 ①分別ルールの徹底 ②廃棄物置場の整備 ③産廃業者との契約書の確認 ④裏紙使用ルールの徹底	37%の削減達成。 今年度の売上高が良かった影響もあり、大幅な削減が達成された。しかし、作業量や使用備品等が多くなったことあって、一般廃棄物の量は単純に抑えられたとは言いづらい部分があった。
	次年度の取組内容 ・製作や事務作業では、備品などを大切に使い、より一掃の排出削減に努める。 ・ゴミ袋の使用枚数を抑える。
3. 水資源投入量の削減 ①毎月のメータの確認(漏水防止) ②節水表示(手洗い場・トイレ) ③トイレの節水	27.3%の削減達成。 今年度は漏水などのトラブルが発生することなく、削減することができた。張り紙などの掲示の効果もあり、社員一同、日頃から節水を心がけたことが良い結果につながったと思われる。
	次年度の取組内容 ・無駄に多く洗濯を行わないようにする。 ・節水できる製品等があれば積極的に導入する。
4. 本業に関する目標 ①生産性の向上 ②不良率の改善	11件のチェックシートの提出。 チェックシートの提出の数が大幅に減ってしまった。今年度は、製作現場は例年と比べて多くの受注があり、作業に追われてしまったため、チェックシートの提出が難しかったと思われる。
	次年度の取組内容 チェックシートの提出の呼びかけをして、今後の製作作業フィードバックの材料として生かしていきたい。

6. 環境関連法規制の遵守

1. 当社に適用となる主な環境関連法規

法規制等の名称	遵守事項	遵守状況
フロン排出抑制法	簡易点検の実施	遵法
消防法	保守点検実施、法定検査実施	遵法
廃棄物処理法	マニフェストの交付 交付状況届	遵法

2. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

2019年12月2日の環境関連法規遵守状況の確認において、環境関連法規への違反はありません。

尚、関係当局よりの違反等の指摘は過去3年間ありません。

7. 代表者による全体の評価と見直し・指示

二酸化炭素排出量、水資源投入量の項目は、大幅に削減できた。しかし、廃棄物排出量は、多くの受注、生産に伴って、社内廃材置き場に廃棄物が多く置かれる状況になってしまった。これからは、廃棄物が多く溜まる前に廃棄物処理業者に出すように社内で促していきたい。社内の整理、管理等に関しては、各清掃を分担、当番制にするなどして社内を清潔に保つことができおり、年々、社内美化の意識が高まっているように見受けられる。これらの取り組みは、社内の業務が円滑になる一因になっている。